

委員会提案



Walkable City
Minakama

条例案の概要

(美濃加茂市議会第2回定例会資料)

令和4年6月6日

目 次

議案番号	議 案 名	ページ
議第44号	美濃加茂市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	1

〔議第44号〕

美濃加茂市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

【議案書（委員会提案）：1頁】

◎ 改正の概要

美濃加茂市議会政務活動費について、現在、半期ごとに年2回交付している状況です。本年度は市議会議員選挙もある事から、事務を見直し、申請の書類作成、交付などの事務手続の簡素化・効率化を図るものです。

◎ 改正の主な内容

- 第3条中の交付回数を半期から年度に見直し、字句を修正します。

◎ 施行期日（附則）

この条例は、令和4年7月1日から施行します。